今後の財政収支概算
（粗い試算）

◆令和６(2024)年２月版◆

○大阪市は、将来世代に負担を先送りしないため、「収入の範囲内で予算を組む」ことを原則とし、たゆみなく市政改革に取り組み、「収支の均衡」をめざすこととしている。

○この財政収支概算（粗い試算）は、そのために必要となる収支改善の目安を一定の前提により 試算したものである。

試算の前提条件

◆ 令和６(2024)年度当初予算を基本に、収支等に大きく影響のあるものや令和５年度補正予算等による影響を反映。

○ 市税を「中長期の経済財政に関する試算」（令和６年１月 内閣府）で示されたベースラインケースの指標により試算したうえで、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の評価替えの影響等を織り込む。

○ 地方交付税等は、国予算・地方財政計画や本市実績を勘案し見込む。

○ 人件費は、令和６年度当初予算に反映した給与改定や人員マネジメントによる職員の削減、定年引上げによる影響等を織り込む。

○ 社会保障費関係は、高齢化等による自然増を見込む。

○ 令和６年度以降の新規・拡充分として、万博関連事業や０～２歳児の保育無償化に向けた取組の増などを計画ベースで織り込む。

※　詳細は５ページ

収支の推移（一般会計）とその対応

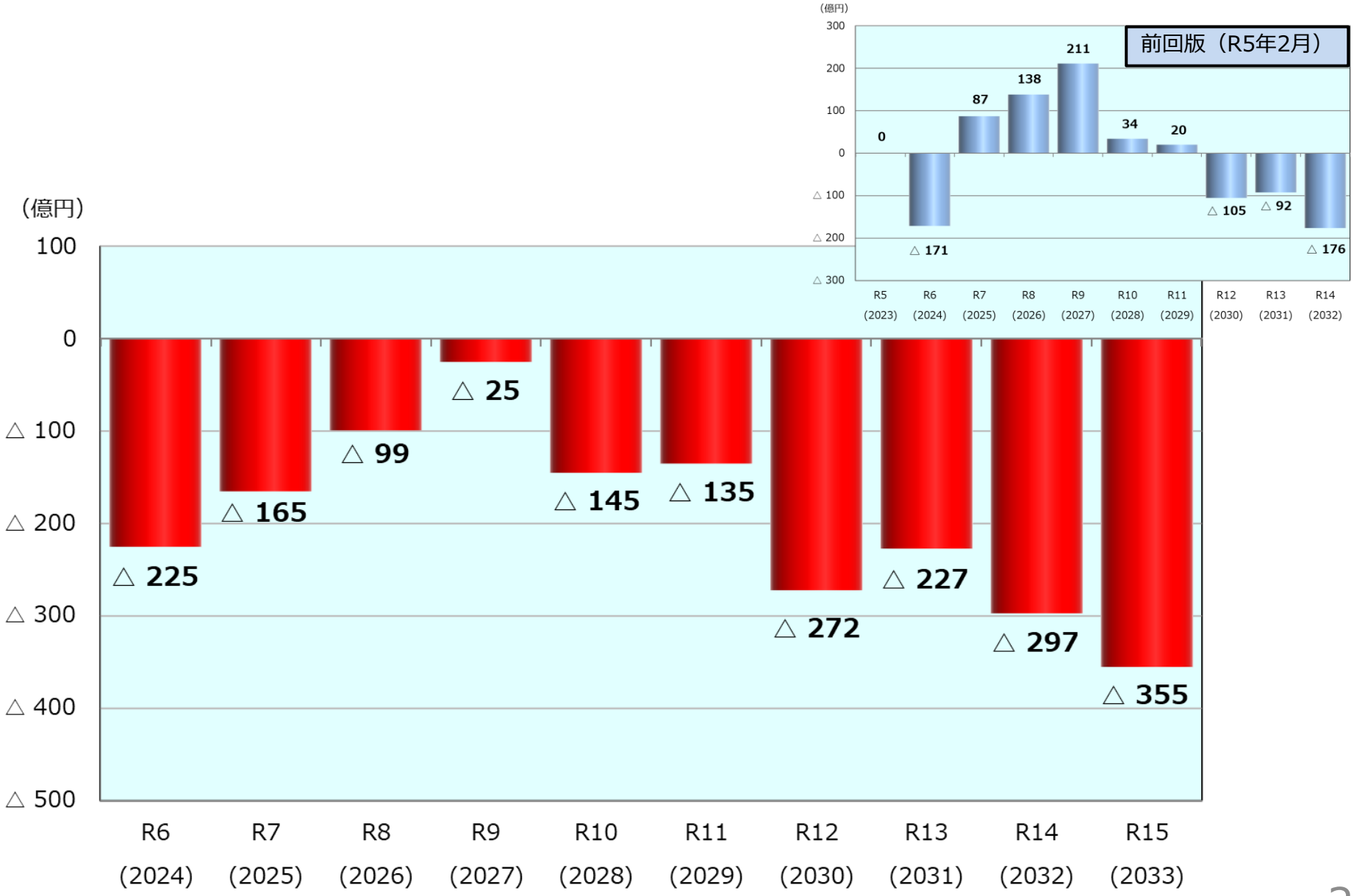

【主なポイント】

○ 前回版（令和５(2023)年２月版）に比べ、試算期間を通じ、税等一般財源が増となるほか、令和５年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったことにより、公債費が減。

○ 一方で、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や０～２歳児の保育無償化に向けた取組などにより、試算期間を通じて収支不足が生じる見込み。

○ なお、この試算は現時点で見込むことができる条件を前提に推計したことから、多くの不確定要素（経済情勢の影響を大きく受ける税収や金利・物価動向など）があり、相当の幅をもって見る必要がある。

⇩

【対　　応】

今後の財政運営については、税収、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中、急激な環境変化にも対応できるよう、たゆみなく市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築していく必要がある。

収支の推移【令和６（2024）年度～令和15（2033）年度】

（単位：億円）

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
歳入　①	**19,942**	**19,224**	**19,343**	**19,235**	**19,211**	**19,232**	**19,342**	**19,419**	**19,613**	**19,593**
税等一般財源	9,662	9,650	9,722	9,733	9,763	9,793	9,793	9,864	9,943	9,943
市税	7,937	8,215	8,320	8,324	8,404	8,480	8,473	8,547	8,619	8,610
地方譲与税・交付金	1,331	1,259	1,272	1,280	1,288	1,295	1,302	1,307	1,314	1,323
地方交付税	320	122	89	85	48	15	15	10	10	10
臨時財政対策債	74	54	41	44	23	3	3	0	0	0
特定財源	10,281	9,574	9,621	9,502	9,448	9,439	9,549	9,555	9,670	9,650
公債収入	1,379	1,293	1,396	1,207	1,137	1,094	1,106	1,052	1,014	955
その他	8,902	8,281	8,225	8,295	8,311	8,345	8,443	8,503	8,656	8,695
歳出　②	**20,167**	**19,389**	**19,442**	**19,260**	**19,356**	**19,367**	**19,614**	**19,646**	**19,910**	**19,948**
人件費	3,040	2,935	3,019	2,909	2,995	2,878	2,958	2,870	2,958	2,942
扶助費	6,976	7,100	7,231	7,367	7,503	7,644	7,787	7,933	8,092	8,251
うち生活保護費	2,681	2,681	2,692	2,712	2,733	2,756	2,780	2,806	2,843	2,879
うち障がい者自立支援給付費	1,596	1,679	1,763	1,849	1,935	2,023	2,112	2,202	2,294	2,387
公債費	1,602	1,472	1,449	1,456	1,471	1,542	1,513	1,544	1,525	1,539
行政施策経費	3,821	3,195	2,951	2,939	2,957	2,981	3,007	3,034	3,042	3,068
投資的経費	2,563	2,528	2,619	2,410	2,241	2,122	2,142	2,062	2,089	1,945
特別会計繰出金等	2,165	2,159	2,173	2,179	2,189	2,200	2,207	2,203	2,204	2,203
差引 収支（① - ②）	**△ 225**	**△ 165**	**△ 99**	**△ 25**	**△ 145**	**△ 135**	**△ 272**	**△ 227**	**△ 297**	**△ 355**

（参考）財政調整基金残高　　2,471億円（令和６年度末見込）

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合がある

前提条件　【参考資料①】

●試 算 期 間 ： 令和６（2024）年度～令和15（2033）年度

●試算ベース ： 令和６年度当初予算を基本に、収支等に大きく影響のあるものや令和５年度補正予算等による影響を反映

<table>
<tr><td rowspan="3">歳入</td><td>市　税</td><td>○令和６年度当初予算を基本に以下を反映
○「中長期の経済財政に関する試算」（令和６年１月　内閣府。以下「内閣府試算」）で想定されるベースラインケースの名目GDP成長率を反映
<table>
<tr><td>年度</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)</td><td>R10(2028)</td><td>R11(2029)</td><td>R12(2030)</td><td>R13(2031)</td><td>R14(2032)</td></tr>
<tr><td>R6.1公表版</td><td>3.0%</td><td>1.7%</td><td>1.0%</td><td>0.9%</td><td>0.8%</td><td>0.7%</td><td>0.7%</td><td>0.7%</td><td>0.7%</td></tr>
</table>
○固定資産税・都市計画税は評価替え・新増築の影響を見込む　※各年度の伸率は翌年度の税収に反映</td></tr>
<tr><td>地方交付税・臨時財政対策債</td><td>○市税、社会保障関係経費等の推計を反映</td></tr>
<tr><td>特定財源（公債収入・その他）</td><td>○歳出に連動</td></tr>
<tr><td rowspan="5">歳出</td><td>人件費</td><td>○令和５年度給与改定を反映
○定年引上げ（令和５年度から令和14年度までの間、60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引上げ）を反映
○人員マネジメントによる技能労務職員数の減少を反映</td></tr>
<tr><td>扶助費</td><td>○生活保護費：高齢世帯は高齢化による影響を、稼働年齢層世帯は過去の実績から増加を見込む
○障がい者自立支援給付費：過去の実績から利用者数の増加を見込む
○０～２歳児の保育料無償化等：令和６年度保育所等利用児童数をもとに見込む</td></tr>
<tr><td>公債費</td><td>○予算利率（10年債1.4%）と内閣府試算で想定されるベースラインケースの名目金利を参考に試算
<table>
<tr><td>年度</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)</td><td>R10(2028)</td><td>R11(2029)</td><td>R12(2030)</td><td>R13(2031)</td><td>R14(2032)</td><td>R15(2033)</td></tr>
<tr><td>算定金利</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>行政施策経費
投資的経費</td><td>○令和６年度当初予算の新規・拡充事業（万博関連事業、習い事・塾代助成事業（R6.10～所得制限撤廃）等）を反映
○内閣府試算で想定されるベースラインケースの消費者物価上昇率を一定反映
<table>
<tr><td>年度</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)</td><td>R10(2028)</td><td>R11(2029)</td><td>R12(2030)</td><td>R13(2031)</td><td>R14(2032)</td></tr>
<tr><td>R6.1公表版</td><td>2.5%</td><td>1.5%</td><td>1.1%</td><td>0.8%</td><td>0.8%</td><td>0.8%</td><td>0.8%</td><td>0.8%</td><td>0.8%</td></tr>
</table>
※各年度の伸率は翌年度の歳出に一定反映</td></tr>
<tr><td>特別会計繰出金等</td><td>○介護保険事業、後期高齢者給付費負担金：高齢化による伸びなどを反映</td></tr>
</table>

市債残高のマネジメント　【参考資料②】

◆収支均衡をめざし、一般財源に対する実質市債残高※1の割合（実質市債残高倍率）を指標として市債残高のマネジメントに取り組む

当面の間、1.50倍※2を上回らないことを目標にマネジメントしており、市政改革の取組により市債残高は着実に減少
令和６年度末は、実質市債残高倍率が1.33倍となる見込み

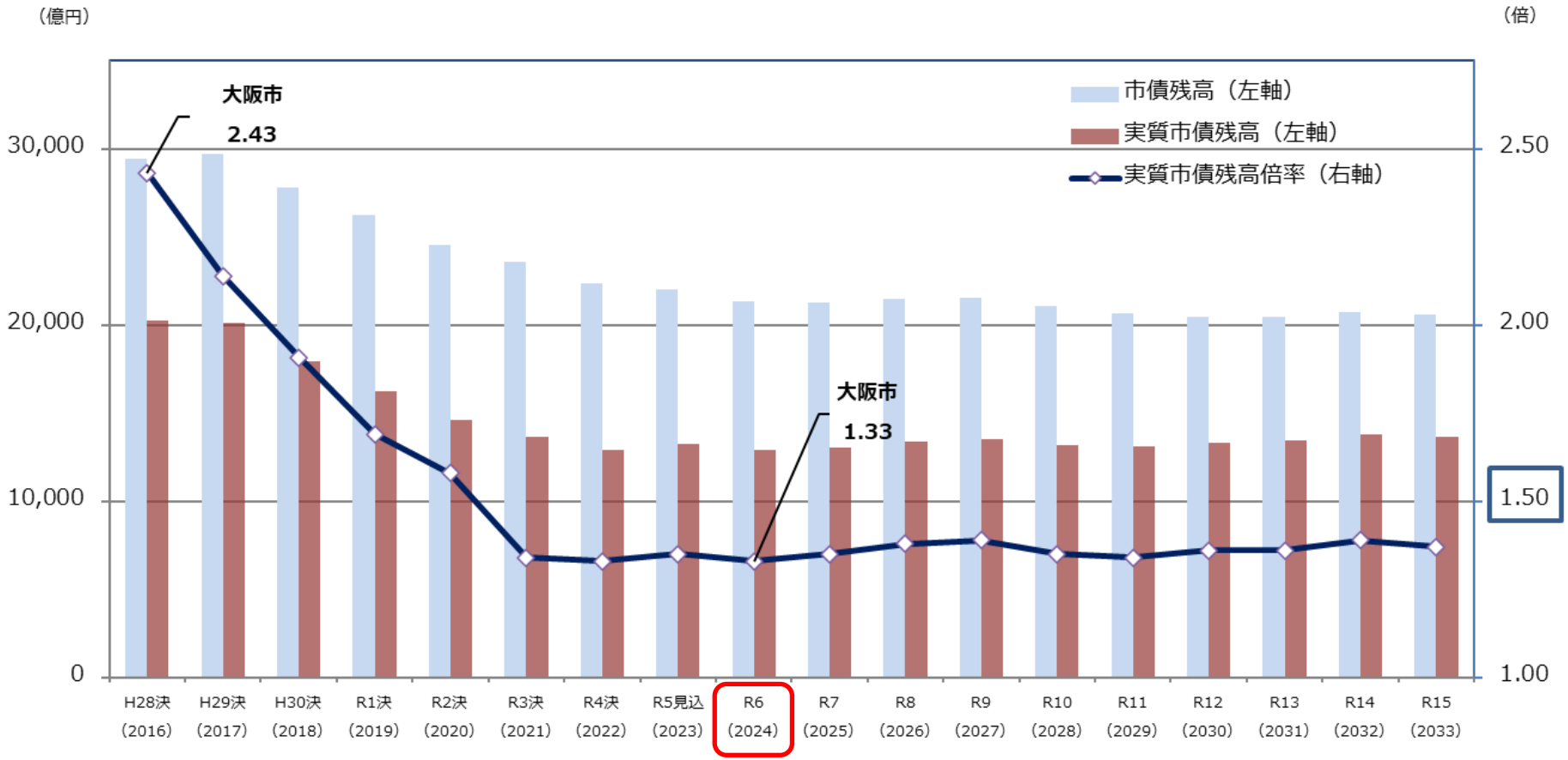

※１　実質市債残高とは、臨時財政対策債のほか、償還財源（住宅使用料）が今後も確実に確保できる公営住宅建設事業債を除く市債残高
※２　令和４年度当初予算において、全国の政令市の状況（R２決：平均1.46倍）を踏まえ、目標として設定